

低所得の子育て世帯に特別給付金を支給

申請不要

一律5万円

事業費 275,749千円（財源：国10/10）

食費等の物価高騰に対し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯を支援するため
児童一人あたり一律 **5万円** を申請不要のプッシュ型で迅速に給付します。

支給
対象

①ひとり親世帯

令和5年3月分の児童扶養手当受給者

②その他の非課税の子育て世帯

令和4年度の児童手当または特別児童扶養手当の
受給者で住民税均等割が非課税である者

③家計急変世帯等（要申請）

直近で収入が減収し、①②と同じ水準の収入である者

5月上旬
事前通知送付（予定）

5月11日
支給開始
（予定）

担当課 伊丹市こども福祉課
☎784-8030